



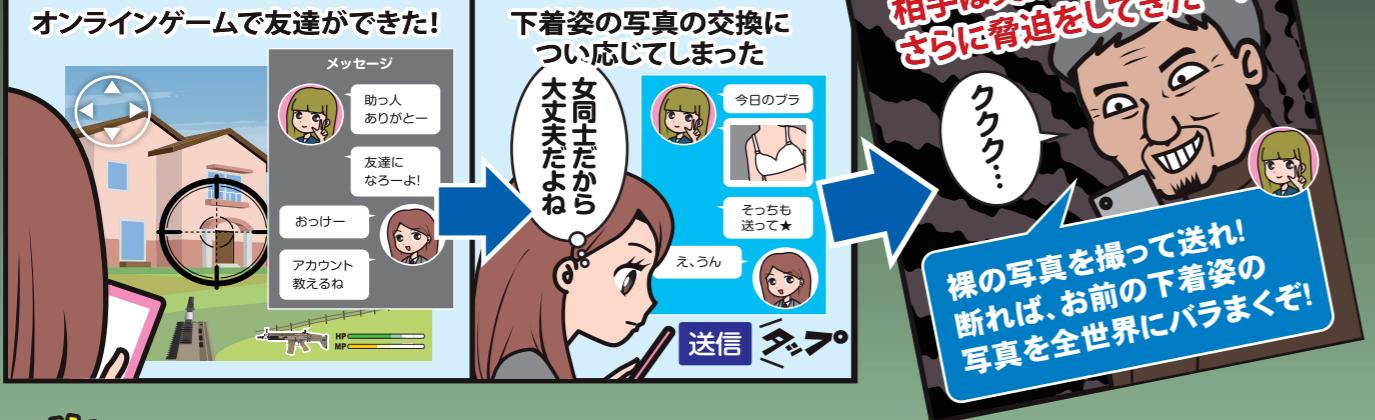
# スマホの向こうに 見えない危険が潜んでいます!

他人事ではない!  
児童\*を狙った事案が多発!

\*児童とは、18歳未満のこと  
多くの事件は、公開したSNSに突然知らない人からDMが届き、その人とやりとりをするうちに、個人情報（写真や動画、学校名など）を教えてしまったところから始まっています。その個人情報が脅迫の道具に使われ、自撮り被害や誘拐などの犯罪に発展するケースが多発しています。

## 自撮り被害①

オンラインゲームでまさか…



相手は実は男性で、  
さらに脅迫をしてきた…!

裸の写真を撮って送れ!  
断れば、お前の下着姿の  
写真を全世界にバラまくぞ!

## 違法薬物 の所持・使用・譲渡は犯罪です!



大麻 覚醒剤  
いつばれるか…  
不安と苦痛の  
毎日が続く…  
警察官が来て  
突然、逮捕

\*コカイン・MDMA等でも検挙・補導されています。  
県内において薬物乱用で検挙・補導された少年は、R4(5人)→R5(13人)と2.6倍となっており危険な状態です。  
インターネット上の「身体への悪影響がない」「依存性がない」などの情報はウソです！薬物に誘われたら「断る・離れる・相談する」などして自分の将来を守りましょう！また、ネット等で購入すると売人との繋がりができるため大変危険です。

## 市販薬の乱用 も薬物乱用です！

医薬品を本来の目的以外で大量に飲む事は薬物乱用です。依存症に陥るリスクがあり、意識障害などにより救急搬送されるなど命にかかる事例も発生しています。気分の高揚や現実逃避などの理由で、薬を大量に飲んだり持っていたりすると補導対象になります。

\*少年とは、20歳未満のこと（男女問わず）

## 児童ポルノ は「持っているだけ」でも犯罪です！

県内の複数の学校で、児童ポルノの画像（動画）の拡散、要求、所持などをする事案が発生しています。これらの行為は18歳未満であっても犯罪となり、警察に捕まります。

\*児童ポルノとは、18歳未満の児童のわいせつな写真・動画データのこと

### 所持罪

児童ポルノ禁止法違反  
例)自分のスマホに児童ポルノの画像を保存していませんか？

X 「中学生だから捕まらないでしょ」「保存するだけならいいでしょ」

### 提供罪

児童ポルノ禁止法違反  
例)友達からもらった児童ポルノの画像を他の友達に送っていませんか？

X 「友達が欲しがっているし、一人だけなら大丈夫だろう」

### 製造罪

児童ポルノ禁止法違反  
例)交際相手に裸の自撮りをさせ、送らせたことはありませんか？

X 「つきあっているんだし、他人には見せないからいいでしょ」

### 提供を求める行為の禁止

児童ポルノ禁止法違反  
例)裸の画像（児童ポルノ）を送って！と、頼んだことはありませんか？

X 「頼んだだけで、実際に画像をもらってないから別にいいでしょ」

### 被患者にも加害者にもならないようにしよう！

～法務省「知っておこう！性犯罪についての法律ってどんなもの？」～

## 裸の写真は絶対に送らないで！

一人で悩まず、  
家族・先生  
に相談を。

警察が早く捜査すれば、更なる被害を防げます。

1 子どもだけで  
知らない人に  
会わない！

2 個人情報が  
分かるものを  
教えない！

3 裸や下着姿の写真を  
送らない！

4 親に内緒はダメ！  
相談する！

### 盗撮 等に関する法律

「性的姿態等撮影罪」が  
新たに施行されました！

2023年7月13日施行

児童ポルノに限らず、  
性的な部位 や 下着などを、  
●盗撮された  
●無理やり撮影された  
●嫌だと言えない状況  
で撮影された場合などは、  
性的な姿態等撮影罪の被害 です。



★被害に遭った、被害に  
遭ったかもと思ったら、  
迷わず警察に相談を！

## 【被害児童の実態】

- SNS上で、被疑者と被害児童が知り合う最初のきっかけは、「被害児童からの投稿」が、74.2%と大変多くを占めています。
- その投稿内容の内訳は、「プロフィールのみ」「趣味・嗜好」「日常生活」「友達募集」「ゲーム配信」といった一見して犯罪に巻き込まれるとは考えにくい投稿が半数以上を占めています。

～令和6年警察庁 少年のシグナル【被害児童の実態】～

◆一つのサイトでは特定されなくても、複数のサイトの情報を集めて（個人を）特定される可能性があります

被害児童たちは、  
「まさか、自分がだまされると思わなかつた」  
「相談に乗ってくれるいい人だと思っていた」と言います。皆さん、大丈夫ですか？



## 自撮り被害②

男子も被害に遭っている…



相手は実は男性で、お金を  
要求してきた…

裸の写真をバラまかれたく  
なければ、電子マネーを購入  
してカード番号を教える！  
1時間以内！

## 危険な投稿 安い投稿 はしないで！

SNSに起因する事犯に巻き込まれた少年の中には、自ら危険な投稿をしている人がいます。

### ●危険な投稿、安い投稿、金品目当ての投稿

- 援助交際の募集（パパ活など）
- 画像（下着）販売等
- 家出
- 悩みの相談など

～令和6年警察庁 少年のシグナル【SNSに起因する事犯】最初に投稿した内容～

悪い事をたくさん人が狙っています！

ストーカー被害や誘拐など、命に関わる事案も発生しています。

危険な投稿は絶対にやめよう！

あなたの大切な心や体が傷つく恐れがあります！



岐阜県警察シンボルマスコット  
RAI REN

## こんな兆候は ありませんか？

- 行先を告げずに外出する。
- 帰りが遅くなつた。
- 買い物とてない高価な物を持つている。
- 片時もスマートホンを手離さない。
- 隠すようにスマートホンを使う。
- 友人関係に変化が見られる。

### ●保護者の方へ

今までなんの問題もなかった子が被害に遭っているケースがあります。「もしかしたら自分の子どもが被害に遭っているかも。悩んでいるかもしれない。」という危機感をもち、しっかりお子さんと向き合いましょう。保護者として何ができるのかを考え、子どもの将来のため、本人・家族みんなで話し合いましょう。また、保護者の方も一人で悩まず、相談してください。

### ●県内の相談窓口（子どもに関する悩み・保護者でもOK！）

岐阜県警察  
少年サポートセンター（ヤングテレホンコーナー）  
電話 0120-783-800  
※月～金曜日8:30～17:15（祝日・年末年始除く）

子ども・若者総合相談窓口  
岐阜県青少年SOSセンター  
電話 0120-247-505  
24時間 フリーダイヤル

SNSで  
被害にあった児童の

9割  
が  
フィルタリング  
未設定

～警察庁「令和5年における少年非行及び子供の性被害の状況」～

### ●警察庁Webサイトこどもの性被害対策

被害防止のための  
マンガや動画を紹介

[https://www.npa.go.jp/policy\\_area/no\\_cp/prevent/materials.html](https://www.npa.go.jp/policy_area/no_cp/prevent/materials.html)

### ●こども家庭庁ホームページ

ネットの危険からこどもを守るために

<https://www.cfa.go.jp/policies/youth-kankyou/>



### フィルタリングとは？

未成年が有害サイトや違法サイトなどの危険性があるサイトにアクセスしないための機能を指します。